

市立小・中学校の適正規模・適正配置の取組について

1 これまでの市立小・中学校の適正規模・適正配置の取組について

市教育委員会では、市立小・中学校における教育の公平性の確保や教育水準の維持向上を図るため、令和3年度に策定した「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき検討を進め、**別紙**のとおり方策の方向性を整理し、「あつぎの新しい学校づくり」に向けた検討を進めている。

2 市公共施設最適化基本計画等の改定について

学校の統合の方向性を示した小鮎地区（小鮎小・飯山小）及び荻野地区（荻野小・鳶尾小・上荻野小）について、具体的な方策の検討を進めていた。

小鮎地区については、小鮎小学校が令和9年度、小鮎中学校が令和12年度にそれぞれの施設の一部が目標耐用年数を迎えることから施設の再整備を行う必要があり、小中一体型施設の整備なども視野に入れながら検討を進める予定であった。

その中で、市として「市公共施設最適化基本計画」※¹及び「市公共施設個別施設計画」※²を見直すこととなり、目標耐用年数の再評価等が行われることとなったため、学校施設整備の考え方については、令和8年度中に改定予定である計画の方向性を踏まえた上で、現行の施設の有効活用等を含め、特定の形態に絞らず幅広い選択肢を改めて方向性を検討していくこととした。

荻野地区についても、計画の見直し内容を踏まえた上で、学校施設の整備内容や時期を改めて位置付けるべく調整していくこととした。

こうした状況を踏まえ、今後の「あつぎの新しい学校づくり」に向け、小鮎地区をモデル地区として位置付け、進めていくこととする。

※1…今後の人口減少社会や少子高齢化の一層の進展を見据え、公共施設のより効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置を推進するための計画

※2…公共施設最適化基本計画に基づき、公共施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、公共施設の現状を整理した上で、対策に係る優先順位の考え方、対策内容及び実施時期を定めた計画

3 今後の取組予定

小鮎地区をモデルとして「あつぎの新しい学校づくり」に向け、主に次の四つの視点に基づき検討を進める。

(1) 将来を見据えた学校統合モデルの構築

今後更なる進行が考えられる少子化の中でも、持続可能で教育効果の高い学校運営を維持するため、適正な学校規模と配置を再構築する必要がある。そのため、将来的な児童・生徒数の変動や地域の実情に応じて柔軟に適用できる学校運営モデルを構築することを目指す。

【検討項目（案）】

- ・統合により確保される教育的・人的資源のメリットと課題の整理
- ・地域特性（地理・交通・人口分布）を踏まえた統合モデルの地域別適用可能性
- ・統合によって形成される新しい「通学区域」やコミュニティの姿の在り方

(2) 小中一貫教育をいかした地域とともに育てる新たな学びの場の実現

こどもたちが連続した9年間の学びの中で安心して成長できる環境を整えるとともに、学校を地域に開かれた「共に育つ学びの拠点」として再構築することを目指す。小中一貫教育の推進を核に据え、学校・家庭・地域が一体となってこどもを育てる体制をつくる。

【検討項目（案）】

- ・小中間の円滑な学びの接続と、発達段階に応じた教育課程の編成
- ・教職員の協働体制の構築と人的配置の工夫
- ・地域資源をいかした探究活動やキャリア教育の展開方法
- ・学校運営協議会や地域ボランティアとの連携強化策
- ・地域と共につくる学校行事・交流のあり方

(3) “新しい学校”にふさわしい学校施設の整備

教育内容や学びのスタイルが変化する中、これからの学校には、柔軟に活用できる学習空間や、ICTに対応したインフラ、そして地域とつながる開かれた施設づくりが求められている。こどもたちの学びと成長を支えるにふさわしい、安全かつ先進的な施設整備を進めていく。

【検討項目（案）】

- ・施設分離型・施設一体型施設それぞれにおける学年・学習空間の配置と動線設計
- ・オープンスペース、可動式教室など多様な学び方に対応した設計
- ・地域利用や防災機能を持つ「開かれた学校」の設計指針

(4) 安心・安全な通学体制の確立

学校の統合に伴う通学区域の拡大や経路の変化に対応し、児童・生徒が毎日安心して登下校できる環境を確保する必要がある。そのため、スクールバスの導入検討や通学路の安全対策をはじめ、地域や関係機関と連携した包括的な通学支援体制を構築していく。

【検討項目（案）】

- ・ 通学距離や地理的条件を踏まえたスクールバス等の導入可能性と運用ルール（ルート、ダイヤ、乗降場所など）の検討
- ・ 新たな通学路の安全点検の実施と、関係機関と連携したインフラ整備（歩道の確保、防犯設備等）
- ・ 地域住民や学校運営協議会、ボランティア等との協働による登下校時の見守り体制の強化

上記(1)～(4)の内容について、財政条件や他地域への展開可能性を含め検討を進めていく。

